

令和7年度H I V感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業 実地研修受講者募集要項

1 事業の概要及び目的

本事業は、公益財団法人エイズ予防財団が厚生労働省から委託を受けて実施するものである。

H I V感染症の治療法の進歩により長期存命が可能となったH I V感染者・エイズ患者が直面する長期療養の問題に対応するため、訪問看護を行う看護師等を対象とした実地研修を行い、H I V・エイズに関する正しい知識・技術の向上及び差別・偏見の解消を図り、在宅にて安心して医療・介護が受けられる環境の整備を図ることを目的とする。

2 募集内容

(1) 応募資格

県内に所在する訪問看護、訪問介護事業所の看護師又は介護職員等

(2) 募集人数

5名以内

(3) 実地研修施設

① 山口大学医学部附属病院

住所：山口県宇部市南小串 1-1-1 / 電話：0836-22-2111（代表）

※感染症等の状況に応じて一部 web を使用する場合がありますので、オンライン視聴環境のご用意をお願いします。

(4) 研修期間

最低6時間とし、令和8年3月14日（土）までに実施する。

(5) 研修内容

H I V感染症患者の長期療養支援に関する知識・技術の習得に必要な研修とし、以下の内容を含む。

① H I V感染症／エイズの基礎知識（ウイルス、症状、治療、検査、歴史等）

② H I V感染対策について（標準予防策、曝露時対応等）

③ H I V感染症ケアについて

④ H I V陽性者について（U=U、セクシュアリティ、薬害・血友病等）

(6) 受講料

教材費等を含め無料

(7) 経費等

下記の費用をエイズ予防財団が負担する。

① 研修期間の受講者代替要員費（受講者所属機関に対し支給）

1人につき16,800円

② 受講者派遣旅費（受講者に対し支給）

エイズ予防財団旅費規程による。

※宿泊費は宿泊によらざるを得ない場合に限り支給する。

3 申込み・問合せ

(1) 申込方法

別紙「研修申込希望調査票」をFAXもしくはメールにて提出する。

(2) 申込締め切り

令和7年11月13日（木）

(3) 決定通知

申込締切日以降に、研修時期を調整し、受講者本人に対して決定通知を送付します。
決定通知の到着を必ず確認してください。届いていない方は受講できません。

(4) 応募先（問い合わせ先）

山口県健康福祉部健康増進課感染症班

電話：083-933-2956 ／ FAX：083-933-2969

メール：kansensyou@pref.yamaguchi.lg.jp